

業務仕様書

1 業務名

大倉山ジャンプ競技場ほか蓄電池保全業務

2 業務概要

大倉山ジャンプ競技場で使用している発電機始動用蓄電池は、2012 年製造から 10 年経過しており、経年劣化により発電機が始動できない恐れがあることから蓄電池の交換を行う。

また、同様にスポーツ交流施設、月寒屋外競技場、月寒体育館及び平岸プールにおいても、経過年数が 8 年から 10 年であり、発電機が始動できない恐れがあるので、これらの蓄電池も交換する。

3 履行場所

大倉山ジャンプ競技場	(札幌市中央区宮の森1274)
スポーツ交流施設	(札幌市東区栄町885番地1)
月寒屋外競技場	(札幌市豊平区月寒東1条8丁目)
月寒体育館	(札幌市豊平区月寒東1条8丁目)
平岸プール	(札幌市豊平区平岸5条14丁目)

4 履行期間

契約締結日から令和5年3月22日(水)まで

5 業務内容

(1) 蓄電池交換

以下の蓄電池を交換する。

項	施設名	用途	既設品型式・仕様
1	大倉山ジャンプ競技場	発電機始動用	MSE-150 12セル DC24V 150Ah/10HR
2	スポーツ交流施設		HS-150E 12セル DC24V 150Ah/10HR
3	月寒屋外競技場		HS-40-6E 4個 DC24V 40Ah/10HR
4	月寒体育館		HSE-60-6 2個 DC12V 60Ah/10HR
5	平岸プール		REH40-12 2個 DC24V 40Ah/10HR

※交換作業は蓄電池メーカー(保守や修繕業務を移管されたグループ会社を含む)による立会いの元で実施し、作業における品質を確保すること。

(2) 試験

蓄電池は製造者の試験基準に基づいた工場試験及び現地試験を実施し、試験成績書を提出すること。また、蓄電池交換後は、各施設の電気主任技術者を受託している(一財)北海道電気保安協会による立会いの元、発電機の起動確認を実施すること。

6 産業廃棄物処理

- (1) 今回取り外した蓄電池の処分は、広域認定による処理を行うこと。
- (2) 管理票(E 票も含む)の写しを提出し、業務完了期限までに最終処分が終了したことを示すこと。または広域認定事業者が発行する引取証明書を提出すること。

7 提出書類

以下のとおり提出すること。

提出時期	書類名	備考
現場着手前	工程表	担当職員の承諾を受けた後に現場着手すること
	業務計画書	
	承諾図	
機器取付前 (可能な限り)	工場試験成績書	可能な限り担当職員の確認を受けた後に取付等を行うこと
完了時	完成図書 (以下の書類を綴じる) ・業務計画書 ・承諾図 ・完成図 ・工場試験成績書 ・現地試験成績書 ・取扱説明書 ・写真帳 ・管理票の写し	CD-R 等にて電子データも提出すること 書類を綴じる際は見出し等を付け分かりやすくすること ・承諾済みのもの ・承諾済みのもの ・確認済みのもの ・機器(新・旧)、作業(前・中・後)を基本とする ・履行期間内に E 票も含めて提出すること
	完了届	

※提出部数は原則各2部とするが、対象施設が複数の場合は全施設をまとめた完成図書を1部と、各施設別にまとめた完成図書を1部ずつ提出すること。

8 その他

- (1) 本作業に必要な仮設、工事用動力、用水及び官公庁等への手続き等の費用は受注者にて負担すること。また、機器メーカー技術者や電気主任技術者等の立会い費用も受注者が負担すること。
- (2) 業務の実施にあたっては、労働安全衛生法のほか関係法令を遵守すること。
- (3) 契約後は関係者にて打合せ及び現場確認を実施し、業務計画書及び工程表を提出すること。また、業務の計画・実施にあたっては、開催イベントや施設利用者への影響を最小限に抑えるため、担当職員及び施設管理者と作業工程を十分打合せること。
- (4) 未使用機器等の電源切断の励行による節電、再生紙の積極利用など、環境に配慮した資源の利用に留意すること。
- (5) その他、業務の実施に関して疑義が生じた場合は、担当職員と打合せの上遺漏のないよう遂行すること。